

令和6年第4回（4月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和6年4月10日(水)  
開会 9時54分 閉会 10時20分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館3 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 14名  
欠席委員数 0名  
欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	太田 実秋
高橋 初美	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	堤 久英
山本 幸雄	重吉 信之

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員の定数 2名  
出席委員数 2名  
欠席委員数 0名  
欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第13号 吉富町農用地利用集積計画(賃貸借)の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・令和6年度最適化活動の目標の設定等について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 石丸 貴之

事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>定刻より早いですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今より開催したいと思います。4月1日付けで職員異動があり、今まで担当であった乙女に代わりまして藏田が新たな担当となりましたので、よろしくをお願いします。</p> <p>(乙女、藏田挨拶)</p> <p>改めまして、ただ今より令和6年第4回総会(4月)の総会を開催いたします。</p> <p>本日は推進委員を含め16名での開催となります。</p> <p>では、開会に先立ちまして、賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>皆さんおはようございますおはようございます。ただ今より令和6年第4回(4月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には菊委員と松本委員のお二人を指名いたします。</p> <p>議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第12号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程いたします。今回は2件の申請が出ております。それでは事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局職員	<p>それでは1ページをご覧ください。議案第12号、農地法第3条の規定による許可申請について、別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。</p> <p>2ページ目をご覧ください。売買による農地の所有権移転を行うための許可申請が2件提出されています。</p> <p>まず、申請番号1について説明いたします。</p> <p>対象の農地は大字〇〇△△番、畑、151㎡、譲渡人がN.Yさんです。譲受人がT.Mさんです。</p> <p>(2ページから6ページの内容について説明)</p> <p>次に申請番号2についてご説明いたします。</p> <p>対象農地は、大字〇〇△△番、田、446㎡、〇〇△△番、田、819㎡、〇〇△△番、畑、568㎡です。</p> <p>譲渡人はU.Nさんです。譲受人がU.Hさんです。</p> <p>(2ページ及び7ページから13ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは議案第12号申請番号1について、地元委員の高尾委員より、申請地の状況など説明がありましたらお願いいたします。</p>

高尾委員	問題ないと思います。
賀部会長	続いて申請番号2について、地元委員の高橋委員より補足説明等がありましたらお願いいたします。
高橋委員	問題はないと思います。
賀部会長	<p>説明並びに報告がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。</p> <p>発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(各委員質疑等なし)</p> <p>それでは、議案第12号について承認することとします。</p> <p>続きまして、議案第13号の「吉富町農用地利用集積計画（賃貸借）の承認について」を上程いたします。</p> <p>今回4月15日から開始する利用計画の提出が1件ありました。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局職員	<p>それでは、14ページをご覧ください。</p> <p>議案第13号、吉富町農用地利用集積計画の承認について、別紙の通り提出されたので、本委員会の承認を求めます。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>この農地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>表で表している通り、今回3月の賃貸借の利用権の設定の件数は新規が1件で、1,544㎡となっています。</p> <p>今回の農用地利用計画の内容につきましては、17ページの表をご覧ください。令和5年11月に合意解約された土地が、新たに利用権設定されたものです。</p>
賀部会長	<p>事務局から説明がありました。ただ今から質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(各委員質疑等なし)</p> <p>それでは利用権設定につきまして承認することとします。</p>

<p>事務局 職員</p>	<p>続きまして報告事項があります。 「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。 事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>18ページをご覧ください。 農地法第3条の3第1項の規定による届け出についてです。 届け出のあった農地は2件ありました。 1件目は〇〇△△番、田、925㎡、令和4年5月20日にT.Kさんから相続により、T.Yさんが所有権を取得しました。 2件目は〇〇△△番、畑、878㎡、令和5年3月17日に、N.Sさんからの相続により、N.Sさんが所有権を取得しました。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑等なし)</p> <p>それでは次に、「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 職員</p>	<p>19ページをご覧ください。 農地法第18条第6項の規定による通知について6件届け出がありました。 1件目は〇〇△△番、田、807㎡、貸手は、S.Nさん、借手はT.Yさんです。 令和4年6月から10年間の契約でした。 2件目は、〇〇△△番、田、611㎡、他2筆、貸手はT.Tさん、借手はI.Hさんです。 令和5年6月から10年間の契約でした。 3件目は、〇〇△△番、田、328㎡、他2筆、貸手はY.Hさん、借手はT.Yさんです。 令和元年6月から6年間の契約でした。 4件目は、〇〇△△番、田、1,222㎡、貸手はZ.Nさん、借手はT.Yさんです。 令和5年11月から3年間の契約でした。 5件目は、〇〇△△番、田、1,175㎡、貸手は、U.Eさん、借手はI.Mさんです。 令和2年6月から6年間の契約でした。 20ページをご覧ください。</p>

<p>賀部会長</p>	<p>6件目は、〇〇△△番、田、654㎡、貸手はH. Tさん。借手はT. Hさんです。 令和5年6月から6年間の契約でした。</p> <p>ただいま事務局から報告がありました。 委員の皆さんから何か質問等はありませんか。</p> <p>(各委員質疑等なし)</p> <p>続いて、「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」です。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>最適化活動の目標の設定等についてです。21ページから23ページとなります。令和6年度の最適化活動の目標数を示しております。令和5年3月末での活動実績に応じた数字を表しております。農地パトロールについては、引き続き5日を目標にしておりますので、よろしくをお願いいたします。 この内容につきましても、変更がありましたら随時見直しを行いますので参考にご覧ください。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>ただ今の事務局からの報告に対して委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質疑等なし)</p> <p>次に「その他」となり、情報交換となっております。 初めに事務局から報告がありますのでお願いいたします。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>能率給についてです。荒廃農地の解消や担い手などへ農地の集約をしていただいた時に、支給しております能率給ですが、今までは3回分の予算しか確保しておりましたが、令和6年度については、5回分の予算を確保しております。 そしてもう一つ、配布物があります。活動記録セットとボールペンとチューブファイルと紙袋です。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、情報交換の部分で委員の皆さんから何かご質疑やご意見はありませんか。また、案件をお持ちの委員さんがいらっしゃればお願いいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>荒廃農地を減らすために、国からの補助金等が増えています。</p>

	<p>荒廃農地の解消や、高齢化により農業ができない方がいれば、集積等を勧めるといった事をしていただくと補助の対象となります。ぜひ農業委員の皆さんには、活動の推進をしていただきたいと考えています。活動記録については年度切り替えに伴って、新しいものを今回また配布しております。</p>
高尾委員	<p>十数年草が刈られていない農地が2ヶ所あるのですが、調査して通知を送ってください。</p>
事務局長	<p>確認して、荒廃農地解消の通知を出したいと思います。</p>
賀部会長	<p>役場の方から通知を出してもらっていますが、遠方の農地ということで全然反応がないところがありますよね。</p>
事務局長	<p>行政としては罰則等を設けてないので、お願いしかできません。管理ができない場合は、シルバー人材センター等が高額でなくてもできるというお知らせも同封していますが、管理のない状況になっているところもあります。</p>
賀部会長	<p>他に無いようなので、本日の議事はすべて終了します。次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局長	<p>年間計画どおり5月10日金曜日10:00から、会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は5月10日金曜日10:00からとします。これをもちまして、令和6年第4回(4月)の総会を閉会します。皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>10時20分 閉会</p>